

令和 7 年度 淡路駅周辺自転車対策業務委託」契約に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和 7 年度 淡路駅周辺自転車対策業務委託

契約期間：令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

2 選定した委託予定事業者

有限会社ケース

3 公募期間

令和 7 年 1 月 7 日（火）から令和 7 年 1 月 31 日（金）まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
大島 博文	大阪成蹊大学経営学部 教授
小林 健治	摂南大学理工学部建築学科 准教授
下山 陽介	中小企業診断士

(2) 選定会議の開催日

令和 7 年 3 月 3 日（月）

(3) 審査基準

審査項目	主な審査内容	着眼点	配点
業務目的及び 業務内容の理解度	目的の理解	企画コンセプトが明確であり、かつ本 事業の趣旨及び目的を理解したうえで 企画された内容であるか	20 点
事業の円滑な運営	業務遂行能力	企画提案した内容を確実に遂行できる 体制か、運営基盤があるか	10 点
	実現性	「協議会」を効果的・円滑に運営する ために実現可能な方法・計画で立案さ れているか	20 点
		構成員等に「協議会」の目的や趣旨を 十分に理解され、今後の活動が地域住 民等の賛同が得られるような実現性の ある内容であるか	10 点

		「協議会」が主体となった啓発活動等、その他の業務に係る事項について実現可能な方法・計画で立案されているか	10 点
地域性	地域住民の参画	今後の「協議会」の活動に向けて多様な担い手と地域住民の参加・参画を図れるような内容であるか	10 点
	地域への波及効果	地域の活性化、自転車課題解決に向けた意識の向上につながるような内容であるか	10 点
見積金額	収支計画	所要経費の積算が企画内容に対して妥当であるか	10 点
合 計			100 点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

株式会社丸尾計画事務所 大阪事務所
有限会社ケース 全 2 社

(5) 審査の結果 （選定委員の評価点の合計点）

審査項目	主な審査内容	A 社	B 社
業務目的及び業務内容の理解度	目的の理解	54 点	40 点
事業の円滑な運営	業務遂行能力	25 点	23 点
	実現性	50 点	40 点
		24 点	20 点
		24 点	20 点
地域性	地域住民の参画	22 点	19 点
	地域への波及効果	23 点	19 点
見積金額	収支計画	22 点	24 点
合 計		244 点	205 点

(6) 付帯意見

- ・本委託事業においては、駐輪場が足りない中でどのようにしていくか、という点がポイントとなる。「自転車文化」を周辺住民に理解してもらえるよう積極的に啓発活動に取り組まれない。

一方で、啓発活動については効果検証が難しいことから、意識的に振り返りを行い、協議会にフィードバックするよう努められたい。

- ・受託事業者の強みを生かして、例えば、駐輪場へ適切に自転車を停めた人にインセンティブを与える仕組みを地元商店街等と連携して実施する等、行動につながる積極的な取り組みを期待したい。

- ・現メンバーだけでなく、複数の方に関わってもらい、協議会が継続して活動していけるような体制づくりについても意識して進められたい。